

【危険レベル】

- シリアとの国境地帯，イラクとの国境地帯の一部
レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）（継続）
- ディヤルバクル県及びイラクとの国境地帯（レベル4の地域を除く）
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）
- ハッカーリ県，シュルナク県，ハタイ県，キリス県，ガジアンテップ県，シヤンルウルファ県，マルディン県（シリア及びイラクとの国境地帯を除く）
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）
- イスタンブール県，アンカラ中心部及びエセンボア空港，東部11県（トウンジェリ，エラズー，ビンギョル，ムシュ，ビトリス，ヴァン，ウードウル，カルス，アール，エルズルム，エルジンジャン）及び南東部3県（バトマン，シールト，アドウヤマン）
レベル1：十分注意してください。（継続）

【ポイント】

- イスタンブールにおいては2017年1月1日のISILによるテロ事件以降，大きなテロは発生していませんが，テロの取締りが継続しています。最新の治安関係情報を入手するようにしてください。
- シリアとの国境地帯，イラクとの国境地帯の一部の地域は，テロ，誤爆，流弾等の危害が及ぶ可能性が排除されません。どのような目的であれ渡航は止めてください。既に滞在中の方は退避してください。
- ディヤルバクル県及びイラクとの国境地帯は，治安当局を狙ったテロや治安当局と「クルド労働党」（PKK）との衝突が発生しています。どのような目的であれ渡航は止めてください。

1. 概況

(1)シリア情勢の悪化に伴い，現在トルコには約320万人のシリア難民が居住していると言われてしています。その中には，イスラム過激派組織ISIL（イラク・レバントのイスラム国）関係者も紛れ込んでいるとみられているほか，ラッカ陥落に伴いISIL関係者等がトルコ国内に流入する可能性も指摘されています。2017年1月にイスタンブールのナイトクラブにおいてISILによるテロが発生して以降，大きなテロは発生していませんが，トルコ政府は引き続きISILの取締りを実施し，多くのISIL戦闘員及び関係者が拘束されています。今後も最新の治安情報の入手に努めてください。

(2) トルコ政府は、イラク北部及びトルコ国内の反政府武装組織（PKK）に対する空爆を実施するとともに、国内での取締りを継続しています。2016年以降、イスタンブールやアンカラにおいて、PKKの関連組織とみられる「クルディスタン解放の鷹（TAK）」によるテロ事件も発生しています。2016年12月に、イスタンブール中心部のサッカー・スタジアム付近でTAKによる自爆テロが発生し、多くの死傷者が出たほか、2017年1月には、イズミルの裁判所前において2名が死亡するPKKによる自動車爆弾テロ事件が起きました。トルコ政府による対PKKオペレーションにより現在も南東部・東部を中心とした各地で多くのPKK関係者が拘束されるとともに、爆薬や銃器等が押収されています。今後もPKK関係者によるテロが発生するおそれがあります。

(3) 2015年初頭以降、左翼系反政府武装組織DHKP/C（革命人民解放党／戦線）による、主に警察等政府機関がターゲットとなるテロ事件が多く発生しましたが、2017年は同組織によるテロは発生していません。

(4) 2016年7月15日に発生したクーデター未遂事件に対する捜査が継続しており、多数の軍・治安当局関係者等が拘束され、免職等の処分が科されています。2016年7月20日に発出された非常事態宣言は、2018年1月19日まで延長されています。同非常事態宣言は、クーデターを企てたとされるフェトフラー・ギュレン運動関係者の一掃が目的とされており、基本的に治安に対する影響はありません。また、現在のところ一般の市民生活への直接的な影響もありません。

(5) トルコ国内では、政情や社会情勢を受けて、デモや抗議活動が突発的に行われることがあります。それに対し、警察当局も放水銃や催涙ガス等を使用し、強制的に排除する場合もあるため、デモ等に近づくことは非常に危険です。

(6) これまでに、トルコにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、トルコも含む、英国、フランス、ドイツ、ベルギー、インドネシア、フィリピン等、日本人の渡航者が多い国でもテロ事件が多数発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがな

いよう、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

2. 地域別情勢

(1) シリアとの国境地帯、イラクとの国境地帯の一部

レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）（継続）

2015年7月以降、トルコ政府とPKKの和平プロセスは停止しています。シリア及びイラクとの国境地帯においては、PKKによる治安当局に対する攻撃が度々発生している状況です。トルコ治安当局は、PKKに対する掃討作戦を継続しており、その際の衝突により双方に死傷者が出ています。

●2017年11月20日、ハタイ県ハッサにおいて、オペレーション中の衝突により、PKKのテロリスト2人が死亡、銃器や爆弾を押収。

また、シリア国境地帯においては、シリア情勢の悪化を受けて多くのシリア難民が居住しています。また、トルコ政府は国境管理を強化していますが、ラッカ陥落に伴いISIL関係者がトルコ国内に流入する可能性も指摘されており、今後もテロ、誘拐等の発生に警戒する必要があります。

●2017年8月19日、ハタイ県ベレンにおいて、ISILのテロリスト4人が警察による職務質問を受け、その際逃走しようとしたテロリスト1人を警察官が射殺。

現在、上記国境地帯の情勢は極めて流動的です。テロ、誤爆、流弾等により一般人に被害が及ぶ可能性も排除できません。

つきましては、同国境地帯への渡航は、どのような目的であれ止めてください。また既に滞在している方は、直ちに同地帯から退避してください。

「トルコにおけるシリアとの国境付近での取材に際する注意喚起について（その2）」

(http://www.anzen.mofa.go.jp/attached2/attached_press20150130.pdf)

(2) ディヤルバクル県及びイラクとの国境地帯（レベル4の地域を除く）

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

2015年7月以降、ディヤルバクル県においてPKKによる軍や警察等の治安当局に対するテロ攻撃や、治安当局による摘発の際の武力衝突が発生し、現在も以下のとおり継続しています。

また、対 PKK オペレーション実施のために、不定期に一部の郡において外出禁止令が発出されることがあります。

- 2017年10月7日、ディヤルバクル県シルバンにおいて PKK の路肩爆弾により、警備隊員1人が死亡、1人が負傷。
- 2017年10月23日、ディヤルバクル県イエニシェヒルにおいて PKK の攻撃を受け、兵士1人が死亡。
- 2017年11月3日ディヤルバクル県カヤプナルにおいて、治安部隊により、PKK のテロリスト9人が拘束され、拘束時に発生した衝突により、警察官1人が死亡、9人が負傷。

イラクとの国境地帯にあるハッカーリ、シュルナク県の南部においては、長年、テロや武装攻撃等の反政府活動を繰り広げてきた PKK の拠点があります。PKK は2013年3月、停戦宣言を行い、トルコ政府との間で和平プロセスを推し進め、一旦は武力衝突が沈静化しました。しかし、2015年7月以降和平プロセスは停止し、PKK に対する掃討作戦が継続しており、治安当局に対する攻撃は最近も以下のとおり発生している状況です。

- 2017年9月3日、ハッカーリ県チュクルジャにおいて、イラクからのロケットランチャー攻撃により、兵士1人が死亡。
- 2017年10月11日、ハッカーリ県チュクルジャにおいて、イラクからのロケットランチャー攻撃により、兵士1人が負傷。
- 2017年10月16日、ハッカーリ県チュクルジャにおいて、軍車両が PKK の設置した路肩爆弾により攻撃を受け、兵士2人が死亡。
- 2017年11月2日、ハッカーリ県シェムディンリにおいて、PKK の攻撃を受けた兵士8人が死亡。
- 2017年11月3日、ハッカーリ県シェムディンリにおいて、PKK の攻撃を受けた兵士1人が死亡。
- 2017年11月19日、シュルナク県ウルデレにおいて、警察署を攻撃しようとした PKK のテロリスト2人が死亡。

つきましては、これらの地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。

(3)ハッカーリ県、シュルナク県、ハタイ県、キリス県、ガジアンテップ県、シヤンルウルファ県、マルディン県（シリア又はイラクとの国境地帯を除く）

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

ア 2015年夏以降トルコ南東部・東部において PKK による軍や警察等の治安当

局へのテロ攻撃が頻繁に発生しました。現在、テロ攻撃の件数は減少していますが、度々発生しています。また、トルコ治安当局による PKK 掃討作戦が各地で実施されており、その際の衝突により、PKK 及び軍や警察の双方に死傷者が出ています。

●2017年7月17日、ハッカーリ県ユクセコバにおいて軍車両が通過中に PKK の路肩爆弾の攻撃を受け、兵士19人が負傷。

●2017年10月1日、シュルナク県イキズジェ付近においてPKKによる攻撃により、警備隊隊長及び隊員1人が死亡、隊員4人が死亡。

●2017年10月4日、ハッカーリ県ユクセコバにおいて走行中の軍車両がPKKの路肩爆弾による攻撃を受け、兵士4人が死亡、4人が負傷。

イ シリアと国境を接する各県においては、シリアからの避難民に混じって ISIL 関係者が入り込んでいる可能性が指摘されています。また、トルコ政府は、シリアとの国境管理を強化していますが、ラッカ陥落に伴い ISIL 関係者が流入する可能性も指摘されています。

●2017年10月28日、シャンルウルファ県において、対テロオペレーションにより ISIL のシリア人戦闘員5人を拘束。

●2017年10月29日、シャンルウルファ県において、対テロオペレーションにより ISIL 戦闘員を2人拘束。

これらの地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

(4)イスタンブール県、アンカラ中心部（チャンカヤ区、イエニマハツレ区、エティメスグトゥ区、ママック区、アルトウンダー区、ケチオレン区、ギョルバシュ市）及びエセンボア空港、東部11県（トウンジェリ、エラズー、ビンギョル、ムシュ、ビトリス、ヴァン、ウードウル、カルス、アール、エルズルム、エルジンジャン）及び南東部3県（バトマン、シールト、アドウヤマン）

レベル1：十分注意してください。（継続）

ア イスタンブール県

（ア）イスタンブール県内では、2017年1月1日のナイトクラブでのテロ以降大きなテロは発生していませんが、取締りによりテロ関係者の拘束が続いていますので、引き続き現地在外公館が発出する領事メール（トルコ国内の在外公館に在留届を提出するか、たびレジに登録すると受け取れます。）や現地報道等の最新の治安情報の入手に努めてください。

- 2016年1月12日、イスタンブールのスルタンアフメット広場近くにおいて自爆テロが発生し、ドイツ人12人が死亡、14名が負傷、トルコ政府はISILの犯行と断定。
- 2016年3月3日、イスタンブール市バイラムパシャ区に所在する機動隊基地前において、DHKP/Cの2人の女性テロリストが手榴弾と自動小銃により同基地を攻撃。近くのアパートに立て籠もった両名を射殺。
- 2016年3月19日、イスタンブール市内新市街中心部のイスティクル通りにおいて自爆テロが発生し、外国人4人が死亡、36人が負傷。トルコ内相は、ISIL関係者の関与を指摘。
- 2016年5月12日、イスタンブール市アジア側のサンジャクテペ区において軍のバスが走行中、付近に駐車していた自動車が爆発し、8人が負傷するテロが発生、PKKが犯行声明を发出。PKKは、3日後の5月15日にも、イスタンブール市アジア側のマルテペ区を走る幹線道路に設置した音響爆弾を爆発させるテロを起こし、4人が負傷。
- 2016年6月7日、イスタンブール市旧市街の市庁舎付近を機動隊車両が走行中、併走していた車両が自爆し、一般市民を含む12人が死亡、36人が負傷するテロが発生。TAKが犯行声明を发出。
- 2016年6月28日、アタテュルク国際空港ターミナルにおいて、3人の武装グループが同空港を襲撃し、銃の乱射や手榴弾を投擲するなどのテロを敢行し、45人が死亡、200人以上が負傷するテロが発生。当局はISILによる犯行と断定。
- 2016年10月6日、イスタンブール市バフチェリエヴレル区の警察署付近において、自動車（オートバイ）爆弾が爆発し、市民10人が負傷するテロが発生。TAKが犯行声明を发出。
- 2016年12月10日、イスタンブール市タクシム広場近くのサッカー・スタジアム付近において、機動隊のバス等を狙った連続自爆テロが発生し、警察官を中心とする46人が死亡、約240人が負傷。TAKが犯行声明を发出。
- 2017年1月1日未明、イスタンブール市オルタキョイ地区のナイトクラブ「レイナ」において、銃乱射事件が発生し、外国人27人を含む39人が死亡、約70人が負傷。ISILが犯行声明を发出。
- 2017年10月28日バイラムパシャ地区にあるショッピングモール内で爆弾テロを準備していたISIL戦闘員がテロ対策中の治安当局により拘束。

イスタンブールへ渡航・滞在される場合には、外国人が多く集まる場所、治安当局の施設などの政府関連施設や各国在外公館、また公共交通機関、観光施設、レストラン、ホテル、ショッピングモール等不特定多数の人が集まる施設はテロの標的となり得ることに留意してください。

また、そのような場所を訪れる際には、不審な状況を察知したら速やかにその場を離れるなど、安全確保に注意を払ってください。

在イスタンブール日本国総領事館ホームページに掲載の「総領事館からのお知らせ（治安情報）」も参考にしてください。

http://www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp/consulate_j/ryoji/oshirase11.html

（イ）イスタンブール県では、政情や社会情勢を受けて、以下のようなデモや抗議活動が突発的に行われることがあります。それに対し、警察当局も放水銃や催涙ガス等を使用し、強制的に排除する場合もあるため、デモ等に近づくことは非常に危険です。

- 2016年、タイ政府がウイグル人約100人を中国に強制送還したことを受け、イスタンブールのタイ名誉総領事館に対するデモが発生し、一部が暴徒化、館内に侵入する事件が発生。
- 2016年、サウジアラビアによるシーア派宗教指導者に対する死刑執行を受けて、イスタンブールのサウジアラビア総領事館前で約400人のシーア派イスラム教徒による抗議活動が発生。
- 2016年、PKKによる警察や軍に対するテロ行為を非難する市民デモが発生。

イ アンカラ中心部（チャンカヤ区、イエニマハツレ区、エティメスグトゥ区、ママック区、アルトウンダー区、ケチオレン区、ギョルバシュ市）及びエセンボア空港

（ア）2015年後半以降2016年3月までにアンカラにおいて以下のような大規模なテロ事件が発生しました。これ以降はテロの発生はありませんが、2017年10月28日、アンカラにおいてISIL関係者49人が治安当局により拘束されるなど、テロの取締りは継続しています。

- 2015年10月10日、アンカラ駅前において、左派系団体が主催する集会を狙った自爆テロが発生し、103人が死亡、200人以上が負傷。犯行声明は確認されていないが、ISILによるものとみられる。
- 2016年2月17日、アンカラ中心部で軍車両を狙った自動車爆弾テロが発生し、29人が死亡、80人が負傷。TAKが犯行声明を発売。
- 2016年3月13日、アンカラ中心部クズライ地区のバス停留所付近において自動車爆弾テロが発生し、一般市民37人が死亡、125人が負傷。TAKが犯行声明を発売。

また、2016年12月には、アンカラ市内の文化センターにおいて、スピーチ中の駐トルコ・ロシア大使が非番の警察官に銃撃され死亡する事件が発生しました。

(イ) 2016年7月15日に発生したクーデター未遂事件の際は、軍の一部勢力により国会議事堂や、参謀本部、ジャンダルマ（軍警察）、治安機関に対し、戦闘機やヘリコプター等を用いた砲撃がなされました。また、市民がクーデターへの抗議行動に出たこともあり、市民に多数の死傷者が出ました。クーデター未遂事件以降、フェトフッラー・ギュレン運動関係者への捜査は継続しています。

つきましては、アンカラ中心部へ渡航する際は、最新の治安情報の入手に努め、ショッピングモール、公共交通機関等不特定多数の人が集まる場所、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設等を訪れる際には注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど、安全確保に十分注意してください。

ウ 東部11県（トゥンジェリ、エラズー、ビンギョル、ムシュ、ビトリス、ヴァン、ウードゥル、カルス、アール、エルズルム、エルジンジャン）及び南東部3県（バトマン、シールト、アドゥヤマン） トルコ東部及び南東部では、PKKによる軍や警察等の治安当局に対するテロ攻撃及び治安当局による捜索中の衝突が度々発生しています。

これらの地域への渡航に当たっては危険を避けていただくため十分な注意が必要です。上記情勢に留意するとともに、最新の治安情報の入手に努め、不測の事態に巻き込まれないよう十分注意してください。

(5) その他

その他の地域においても、以下のような事案が発生しています。

- 2017年1月5日、イズミル県イズミル市の司法合同庁舎前において、PKKによる銃撃と車両爆弾によるテロにより、市民を含む2人が死亡。
- 2017年8月31日、イズミル県ブジャ郡において、道路脇のゴミ収集コンテナに仕掛けられたと見られる爆発物が爆発し、刑務所の送迎用バスの乗客8人が負傷。
- 2017年10月17日、メルシン県メルシン市において、警察官を乗せたバスが幹線道路を走行中にPKKによる爆弾攻撃を受け、警察官17人と市民1人が負傷。

これらの地域には危険情報は発出されておりませんが、渡航に当たっては、

安全の確保に留意してください。

3. 滞在中の注意

滞在中は、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください。また、外務省、在トルコ日本国大使館、在イスタンブール日本国総領事館、現地関係機関、報道等を通じて最新情報入手し、自ら安全対策に努めてください。

(1) 全般的な注意事項

ア 警察、軍駐屯地などの治安関係施設（待機場所や立哨地を含む）、政府機関、各政党施設などはテロの標的となる可能性があるため、可能な限り近づかない。

イ また、外国人が多く集まる観光地や繁華街、各国の在外公館もテロの対象となる場合があることに留意し、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど、安全確保に十分注意を払う。

ウ 地下鉄、トラム（路面電車）、バスなどの公共交通機関（駅、バス停含む。）を利用する際は、不審物や不審人物に注意する。アンカラやイスタンブールの空港を利用する際には、セキュリティが厳しくなっていることを踏まえて、出発の際には十分な時間的余裕をもって空港に到着する。他方で、空港の発着ロビーには長時間滞在しない。

エ イスタンブール県など国内主要観光地等において、スリ、置き引き、偽警官による金品詐取、路上強盗、ひったくり、極めて悪質なじゅうたん販売（時には暴行を含む）、ぼったくりバーなどの被害報告があるため十分注意する。

オ 建物内及び街頭や公園などの野外を含め、放置された不審物（バッグ、袋、包みなど）やゴミ箱に爆弾が隠されている可能性に留意し、常に周囲に気を付け、不審物があった場合には近づかず、直ちにその場を離れる。

カ スリ、ひったくりのほか、空き巣及び車上荒らしの被害が報告されている。普段から玄関の鍵や窓の格子をよく点検するとともに、外出の際には施錠を確認する。また、街中では身の周りに十分注意する。車内に貴重品を放置したまま車から離れたり、夜間の路上駐車は避ける。

キ デモの際には、巻き添え被害に遭わないよう、デモが行われている現場や群衆が集まっている場所には近づかない。

ク トルコにおいて設備の整った病院で治療を受けたり、入院したりする場合、医療費は極めて高額。現在、トルコの情勢は決して安全とは言えないことから、海外旅行保険には必ず加入し、テロ事件やクーデター、戦争等の不測の事態に巻き込まれた場合でも治療費や入院費などが十分にカバーされる保険（戦争特約等）に加入する。

(2) 海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、在トルコ日本国大使館又は在イスタンブール総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時に大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

4. 隣国のシリア、イラク、イラン、ジョージア、アルメニアについても別途危険情報が発出されていますので、併せて留意してください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省内関係課室連絡先)

○領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く) (内線) 2306

○領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連) (内線) 3047

○海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地大使館等連絡先)

○在トルコ日本国大使館

住所 : Resit Galip Caddesi No.81, Gaziosmanpasa, Ankara, Turkey

電話 : 0312-446-0500

国外からは (国番号 90) 312-446-0500

FAX : 0312-437-1812

国外からは (国番号 90) 312-437-1812

ホームページ : http://www.tr.emb-japan.go.jp/index_j.htm

○在イスタンブール日本国総領事館

住所 : Tekfen Tower 10th Floor, Buyukdere Caddesi No. 209, 4. Levent 34394, Istanbul, Turkey

電話 : 0212-317-4600

国外からは (国番号 90) 212-317-4600

FAX : 0212-317-4604

国外からは (国番号 90) 212-317-4604

ホームページ : http://www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp/index_j.html

総領事館からのお知らせ (治安情報) :

http://www.istanbul.tr.emb-japan.go.jp/consulate_j/ryoji/oshirase11.html